

ねやがわし 農業委員会だより

第 8 4 号
— 発 行 —
寝屋川市農業委員会
(事務局)
寝屋川市本町 1 番 1 号
TEL 072(825)2746(直通)
FAX 072(825)2638
メールアドレス: noui@city.neyagawa.osaka.jp



レンゲ開放農地での自然観察会 (高宮地区)

主 な 内 容

- ◎ 農業委員会活動計画を決定 (2)
- ◎ 農業講演会・農業委員会審議処理件数 (3)
- ◎ 各種届出のお願い・地元野菜のトラック市 (4)
- ◎ 市農業施策・農業研究クラブ総会・生活改善クラブ総会 (5)
- ◎ 特定生産緑地の受付・自然観察会(高宮地区農地を守る会)・
農業者年金 (6)



はちかづきちゃん

ねや丸くん

未 来 に 残 そ う 貴 重 な 生 産 緑 地

令和元年度 寝屋川市農業委員会活動計画

農業、農地に関するさまざまな諸問題や農政の普及推進活動に積極的に取り組むため、活動計画を決定いたしました。

1 農地パトロールの実施

市内農地の現況利用状況の把握と無断転用や遊休農地化防止を目的とした農地パトロールを、8月～9月に市内を5地域に分け実施します。

2 遊休農地対策

遊休農地発生原因として、相続による非農家所有農地の増加や農業後継者の不在等があるなかで、農地の利用と活用を図るべく、遊休農地所有者に対し、耕作再開の指導を行うとともに、以下のあつせんに努めるなど、遊休農地解消や発生の抑制に取り組めます。

- ①貸借等のあつせん
- ②農作業委託のあつせん
- ③貸農園開設のあつせん

3 担い手の育成・確保

市が行う農業の担い手育成の協力を努めてまいります。また、農業者を目指す方や企業等についても貸借が可能であることから、市と十分連携しながら、新たな市内農業の貴重な担い手確保に努めてまいります。

4 農業講演会の開催

都市における農業の重要性と役割について市民の理解を深めるとともに、都市農業の振興および後継者問題を検討する一助とするため、市とともに農業講演会を開催します。

5 「農業委員会だより」の発行

委員会での活動内容や農業や農地に関する情報発信として、「ねやがわし農業委員会だより」を発行します。

6 消費者団体との交流事業

北河内地区農業委員会連合会として、広域的に「生産者」(農業委員会)と「消費者」(消費者協会)との交流を通じ、都市農業の実情を消費者の方々に理解をしていただき、お互いの思いを理解しあう場としての「都市農業啓発事業」を取り組んでまいります。

7 学校給食への地元農産物使用の継続・拡充

当委員会が市及び教育委員会に要望し実現してきた「学校給食に地元農産物使用」として、一定の定着が図られてきました。

「寝屋川市教育・農業連絡協議会」に参画し、さらに意思疎通と内容充実を図るものとして、出荷者である農家と給食現場との直接交流の場を設けるようにします。

8 農地等の利用の最適化の推進

耕作放棄地の発生防止・解消等の農地利用の最適化を進めるとともに、必要に応じて関係行政機関に対し意見の提出を行ってまいります。

また、行政委員会としての機能を発揮できるように委員研修に取り組み、充実を図ります。

9 開かれた農業委員会に

毎月開催している委員会総会に、誰でも傍聴参加できるようにするため、事前に事務局窓口において、開催日時・開催場所及び自由に傍聴できる旨の公示を行い、開かれた農業委員会を目指します。

10 その他

- ① 都市農地の保全を図るため、特定生産緑地の指定や生産緑地地区の追加指定について、農家に対し積極的に周知してまいります。
- ② 農業委員としての日常活動として、地元集落や農家の相談や協議及び指導に対しても積極的に行ってまいります。
- ③ 毎年多数の一般市民が参加する「寝屋川市農業まつり」へも、積極的に参画してまいります。
- ④ 寝屋川市の農業者支援事業(例：レンゲ畑の開放農地事業、防災協力農地、農作業用機械器具整備支援、農用井戸整備支援)へ積極的に協力してまいります。
- ⑤ 朝市を実施する団体の取組みについて、積極的に協力してまいります。
- ⑥ 寝屋川市の産業振興に対して農業者の役割や責務の周知・啓発を行ってまいります。

平成30年度農業委員会の 審議処理件数等の報告

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの間に、農業委員会で審議された主な法令業務などについて、下記のとおり報告します。

◎農地法関係

	件数	筆数	面積(m ²)
3 条許可 (農地売買等)	4	4	1,327
4 条届出・(農地転用) 市街化区域	18	23	7,740
4 条許可・(農地転用) 市街化調整区域	2	2	925
5 条届出・(転用売買等) 市街化区域	20	27	13,674
5 条許可・(転用売買等) 市街化調整区域	3	8	2,536
農地転用合計	43	60	24,875
18 条許可 (賃貸借解約) 一方解約	0	0	0
18 条通知 (賃貸借解約) 合意解約	2	2	1,675

◎租税特別措置法関係

	件数	筆数	面積(m ²)
贈与税・相続税納税猶予 適格者証明	8	13	12,593
贈与税・相続税納税猶予 特例農地利用状況確認	0	0	0

◎その他

	件数	筆数	面積(m ²)
農地へ地目変更承認願	4	6	852
農業用倉庫承認願	13	14	821

農業講演会 「遊休農地の解消と地域の活性化について」

「次世代を担う若き就農者」

寝屋川市と寝屋川市農業委員会の共催による農業講演会を 2 月 23 日(土) に市立市民会館で開催し、市農業研究クラブ会員など 45 名が参加されました。

講師には、ひらかた独歩(どっぽ)ふぁーむ代表の大島哲平さん。

「遊休農地の解消と地域の活性化について」次世代を担う若き就農者と題して、講演いただきました。大島さんは、平成 27 年に枚方市認定新規就農者第 1 号として独立就農後、JA グループと大阪府が連携して取り組む「第 2 回おさかノー１(のうワン)グランプリ」に参加。イタリアントマト



トのソバージュ(野生)栽培が山合いの農地が多い枚方市穂谷地域

の農地の有効活用に適していると考え、同地区で栽培農家を増やし、産地化することで、耕作放棄地の解消と地域の活性化を目指す内容を発表し、見事グランプリを獲得されています。

講演会では、イタリアントマトのソバージュ栽培の話を中心に、おさかノー１グランプリ参加を通して見えたこと、農業の厳しさ・難しさや農の喜び・楽しさ「仕事の達成感」「人との繋がり」「食べ物(人の心身)を作る仕事」について講演されました。

農地法等による各種届出のお願い

宅地等へ転用する場合

住居や駐車場など、農地を農地以外の用途に使用する場合には、工事着工前までに許可を得ることは、(市街化区域内の農地転用は届出)が必要で、特に市街化区域内の農地について

ては、農地転用の届出をされず製造行為をされてしまった農地が多く見受けられます。農地を転用される場合には、事前に農業委員会まで許可申請(届出)をお願いします。

地元野菜のトラック市

7月6日(土)、13日(土)、20日(土)に開催しました

寝屋川市では、昨年度に引き続き第2回目となる「地元野菜のトラック市」を、農業研究クラブの協力を得て、7月6日(土)、13日(土)、20日(土)のいずれも午前9時から正午まで、京阪寝屋川市駅東側特設会場において開催しました。



トラック市の様子

農地を相続した場合

農地を相続等により取得した場合には、農業委員会に届出をお願いします。届出が必要な方は次のような理由で取得された方です。

- ① 相続(遺産分割、包括遺贈、相続人に対する特定遺贈を含む。)により農地の権利を取得した場合。
- ② 時効により農地の権利を取得した場合。

農地の賃貸借を解約した場合

農地の賃貸借(農業委員会に届けていない、いわゆる「ヤミ小作」や賃料を伴わない使用貸借による契約を除く。)を当事者間で合意解約された場合には、農業委員会への届出が必要です。

耕作権の相続協議は速やかに!!

農地の賃貸借契約を結んでいる場合に、借主(耕作者)が亡くなった場合には、単に耕作を誰が引き継ぐかだけでなく、耕作権を誰が相続するかを早めに決めておくことをお勧めします。

耕作権の相続人を決めないで、おくと、相続人が亡くなり代替わりすると相続人が増えたり、居所不明など耕作権の相続人を決めることができない事案も発生します。

賃貸借台帳の名義変更はお済みですか?

貸主または借主に変更があれば、農業委員会までご相談ください。

農業用倉庫建築や農地を盛土する場合

以前に当事者間ですでに合意解約されていて、農業委員会へ届出されていない場合には、農業委員会が備え付けている農地の「賃貸借台帳」には、まだ賃貸借契約が継続されたままになっています。心当たりがある方は、農業委員会窓口でご確認ください。

農地に農業用倉庫(敷地面積が200㎡未満)を建てる場合や農地を30センチメートル以上かさ上げして耕作する場合には、農業委員会に「使用目的変更承認願」の申請が必要となります。

令和元年度

寝屋川市農業施策

～ 農業者支援事業を今年度も実施 ～

農作業用機械器具整備支援事業

市の農業施策に取り組み農業者が含まれる3農家以上で構成される組織が、農作業用機械器具を新規購入や買い替えをする際に、機械の購入費用の一部を支援します。

具体的には、補助対象経費の3分の1以内（補助限度額100万円）。ただし、整備に係る事業費が60万円以上のものに限りです。

農用井戸整備支援事業

市の農業施策に取り組み農業者が含まれる3農家以上で構成される組織が、農用井戸の整備をする際に、費用の一部を支援します。

具体的には、補助対象経費の2分の1以内（補助限度額100万円）。ただし、整備に係る事業費が100万円以上のものに限りです。

地元農産物直販等奨励事業

新鮮で安全・安心な地元農産物の、朝市や学校給食、市内のスーパー等小売店への出荷を支援します。

具体的には、事業経費及び販売経費の合計額に2分の1を乗じた額（ただし、出荷事業に関する販売経費に対しては、4分の1を乗じた額。）

農地景観形成推進事業

農地にレンゲ等を植栽し開放することで、多くの市民に農地に親しみを持つていただくよう、農地景観形成事業を推進します。

具体的には、植栽区域の面積1平方メートル当たり30円（農業者1者当たり補助限度額9万円。ただし、植栽区域面積が300平方メートル以上であること。）

農業研究クラブ年次総会

4 議案が満場一致で採択

寝屋川市農業研究クラブ（溝口 透会長）は5月16日（木）に飛鳥荘（奈良市）において、令和元年度の総会を開催しました。

総会では、市内小学校の学校給食への一斉導入や農業まつりでの農産物即売会。初開催となった「地元野菜のトラック市」等の事業報告の4議案が満場一致で採択されました。

当日は、農産物直売所「道の駅

かつらぎ」を見学したり、「明日香村いちごパーク」でいちご狩り等を行いました。



総会の開催にあたり挨拶する溝口会長

生活改善クラブ連合会

年次総会を開催

第59回寝屋川市生活改善クラブ連合会の総会が、4月16日（火）に市立エスポアールで開催されました。

総会では、櫻井会長の挨拶に引き続き、4回実施されたふるさと料理講習会や農業まつりでの農産物加工品販売等の事業計画が満場一致で採択されました。

高宮地区農地を守る会
今年もレンゲ開放農地で自然観察会を開催

高宮地区農地を守る会（倉内喜由会長）が、今年もレンゲ開放農地で地域の小学生を対象にした自然観察会を、4月25日に開催しました。

入ることのない農地で、自然とふれあい、元気な笑い声と笑顔がありました。

観察会には、市立東小学校2年生の約100名が参加。田んぼに咲く草花のカードを配布し、「寝屋川市自然を学ぶ会」のメンバーから草花、虫、鳥の話やレンゲの花飾り作り、珍しい白レンゲや四葉のクローバを実際に農地に入って探したりして遊びました。

子どもたちは、普段なかなか



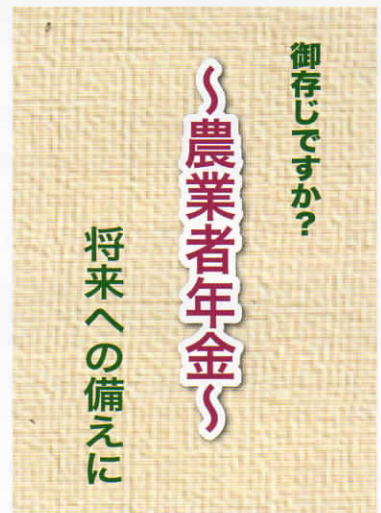
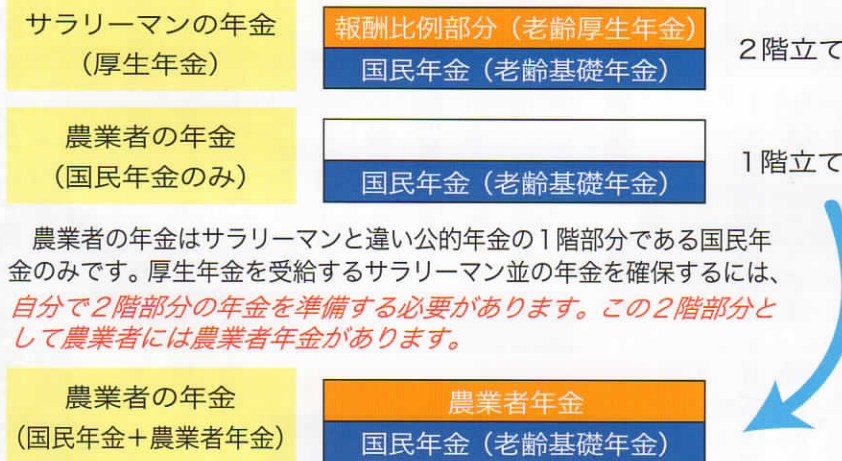
特定生産緑地の受付を行っています

特定生産緑地は、都市計画の決定の日から30年を経過するまでに指定を受けることが必要です。30年経過後は指定を受けられませんのでご注意ください。指定の相談は随時受け

市計画決定日や特定生産緑地の指定の期限は、市都市計画室または農業委員会までお問い合わせください。

ています。所有されている生産緑地の都市計画決定日や特定生産緑地の指定の期限は、市都市計画室または農業委員会までお問い合わせください。

農業者年金ってなに？



加入する条件は？

農業者年金

へは…

- ・年間60日以上農業に従事
- ・60歳未満
- ・国民年金 第1号 被保険者

の方ならどなたでも加入できます。

